

事 務 連 絡
令和 元年 6 月 2 5 日

公益社団法人 岡山県医師会
会長 松山 正春 様

岡山県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 黒 田 晋
(公 印 省 略)

平成 3 0 年 7 月豪雨に係る一部負担金等免除期間の延長について（依頼）

向暑の候、貴職におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、岡山県後期高齢者医療広域連合の運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当広域連合は一部負担金等の免除期間の延長について次の取扱いとしますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 一部負担金等免除延長期間

令和元年 7 月 1 日から令和元年 1 2 月 3 1 日までの診療分

2 対 象 者

岡山県後期高齢者医療広域連合の被保険者のうち、平成 3 0 年 7 月豪雨に係る一部負担金等免除証明書を発行している方

3 一部負担金等免除の医療機関等窓口での手続き

令和元年 7 月 1 日診療分から医療機関の窓口で延長された免除証明書と保険証の提示を行う必要があります。※免除証明書に記載の有効期間を確認して下さい。

4 その他

- (1) 当広域連合から対象者へ令和元年 6 月 2 6 日（水）に免除期間を延長した免除証明書を発送する予定です。
- (2) 免除証明書に記載している期間内に受診し、一部負担金等を医療機関等で支払ってしまった場合は、お住いの市町村に申請することで後日還付を受けることができます。
- (3) 診療報酬の請求については、引き続き対象レセプトの特記事項に 9 6 又は 9 7 を入れて国保連合会へ請求してください。

お問い合わせ先

岡山県後期高齢者医療広域連合

業務課 TEL086-245-0090

免除証明書見本

岡広資第4300156668号

後期高齢者医療一部負担金等免除証明書

被 保 険 者 番 号		02699932
被 保 険 者	住 所	岡山市今二丁目2番1号
	氏 名	広域 太郎
	生 年 月 日	昭和9年5月23日
有 効 期 間		自 令和元年 7 月 1 日 至 令和元年 12 月 31 日

この証は、平成30年7月豪雨災害により被災した被保険者が保険医療機関等で診療等を受けた際に支払う一部負担金等の免除措置を受けられることを証明するものです。

- 1 保険医療機関等の窓口で、この証明書を被保険者証に添えて提示してください。
- 2 被保険者の資格がなくなったときは、直ちにこの証を市町村に返してください。
また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。
- 3 この証の記載事項に変更があったときは、14日以内にこの証を添えて、市町村にその旨を届け出てください。
- 4 不正にこの証を使用した者は、刑法により詐欺罪として懲役の処分を受けます。

令和元年 6月26日

3	9	3	3	1	0	0	4
---	---	---	---	---	---	---	---

岡山県後期高齢者医療広域連合長 黒 田 晋

印